

議 事 録

- 1 会議名 東海市総合計画審議会第2部会（第2回）
 - 2 議題（1）第7次総合計画 基本計画について
（2）第7次総合計画 分野別計画について
ア 環境・経済分野
イ 安心安全・都市基盤分野
ウ 行政推進項目
 - 3 開催日時 令和5年（2023年）6月6日（火）午後2時から午後4時10分
 - 4 開催場所 東海市役所 地下大会議室
 - 5 出席者（敬称略）
委 員 商工業者団体を代表する者 安藤 和明
農業者団体を代表する者 近藤 功
学識経験を有する者 谷口 庄一
防災関係団体を代表する者 近藤 秋男
商工業者団体を代表する者 森岡 厚喜
勤労者団体を代表する者 松田 剛
市議会の議員 北川 明夫
市議会の議員 蔵満 秀規
市農業委員会の委員 森本 収
市内に住所を有する者 山田 晋也
 - 6 欠席者（敬称略）
委 員 青年団体を代表する者 蟹江 直矢
- 事務局 企画部長 成田 佳隆
企画部次長兼財政課長 加藤 浩
企画政策課課長 内山 貴裕
企画政策課 統括主任 伊藤 純一
主任 新海 俊介
主事 今村 智世

関係部等の長

総務部長	西山 聖治
環境経済部長	小笠原 尚一
都市建設部長	大西 彰
中心街整備事務所長	若狭 明朗
水道部長	小林 きよみ
消防長	風間 忠広

総合計画策定部会 正副部会長

環境・経済部会	部会長	河田 明	環境経済部次長兼生活環境課長
環境・経済部会	副部会長	中島 克	農務課長
安心安全・都市基盤部会	部会長	津田 誠一郎	中心街整備事務所次長 兼市街地整備課長
安心安全・都市基盤部会	副部会長	坂野 文章	消防本部次長兼予防課長
安心安全・都市基盤部会	副部会長	水谷 孝二	消防署長兼警防課長
行政推進部会	部会長	吉田 幸尚	会計管理者
行政推進部会	副部会長	奥田 美穂	デジタル推進課長

7 公開、非公開の別 「全て公開」

8 傍聴者の数 0人

9 会議内容

(次第1 開会)

事務局(部長)の会議進行により東海市総合計画審議会第2部会の第2回会議を開会。

安藤部会長からあいさつ。

(次第2 議題)

(1) 第7次総合計画 基本計画について(資料1)

事務局(企画政策課長)が第7次総合計画 基本計画(素案)について説明。

<意見及び質問>

北川委員；7ページの土地利用構想図について、第6次総合計画と見比べると、高速道路

のインターチェンジ周辺にある産業・物流拠点や自然環境再生拠点などの記載がない。今後修正を予定していると説明があったが、現在はどのように検討しており、修正版ではどのようなになるのか。

事務局（企画政策課長）；第6次総合計画では、拠点多く図として見づらいという意見があったことから、主要な拠点到整理をする予定で考えている。緑陽地区の大府市との境にある物流拠点については、現在民間事業者による整備が進んでいる状況である。

北川委員；都市計画マスタープランでの位置づけも当然あると思うが、伊勢湾岸自動車道周辺と知多半島道路の大府東海インターチェンジ周辺にある産業・物流拠点是、都市計画マスタープランではどのようなになるのか。

都市建設部長；現在策定中の都市計画マスタープランの中では、伊勢湾岸自動車道周辺の産業・物流拠点について、企業アンケートの結果から企業の関心が高いことがわかったため、残していく予定である。知多半島道路の大府東海インターチェンジ周辺の産業・物流拠点の位置付けについては、引き続き検討していきたい。

山田委員；土地利用構想図について、緩衝ゾーンの青緑色の帯が何を表現しているのかわからなかったので、教えてほしい。

事務局（企画政策課長）；こちらについては、産業道路の横に緑地帯を設置しており、その緑地を表現している。

安藤部会長；それは新たにつくるということか、あるいは既存のものか。

事務局（企画政策課長）；聚楽園公園をはじめとした緑地帯を体系的に表現しているため、分かりづらいところもあると思うが、既にあるものと新しい計画のものと、どちらも含まれている。

谷口委員；太田川駅周辺の都市拠点・広域交流拠点是拠点にするには大き過ぎると感じる。西知多道路の大田インターチェンジにできるのは物流の施設、その横には商業施設ができると聞いているが、それらを指して都市拠点・広域交流拠点とするのは文言のニュアンスと実際の機能とに少し乖離があると感じる。

中心街整備事務所長；既存の太田川駅周辺土地区画整理事業は現在 64.3 ヘクタールあるが、今回新たに駅周辺の西側エリアを合わせた 100 ヘクタールのまちづくりを進めており、既存の太田川駅周辺の交流やにぎわいを西側に広げていく考えがある。そのため、確かに西側エリアには物流関係の企業が進出してくる予定ではあるが、自主管理公園など、にぎわい創出に関する様々な事業の提案もあることから、100 ヘクタール全体を都市拠点・広域交流拠点と位置づけたいと考えている。

谷口委員；現時点で、個人的には駅周辺を使いこなせているように見えない。そこに加えてさらに空間をつくっていくのはオーバースペックではないか。もっと違う切り口で推進した方がより良い活用ができるのではないかと考える。

中心街整備事務所長；既存の利活用というのも重要視している。さらにそこにプラスしていくのはオーバースペックではないかという意見だったが、地元の進出事業者等で組織する協議会において、にぎわい創出に関しても協議を進めていきたいと考えている。

森本委員；土地利用構想図について、伊勢湾岸自動車道の北側の名和地区で行われている緑地化などの構想が明記されていないが、令和 15 年度までの構想には入らないということか。

事務局（企画政策課長）；位置関係からみて緑陽公園のことかと思うが、緑陽公園については現在事業を進めている。

森本委員；進行中であれば、図に入れたほうがいいのではないか。このままだと南側が良くなり、北側は一向に発展しないように、偏って見えかねない。

事務局（企画政策課長）；今回の資料の図では体系的に縦のゾーンで示しているため見えづらいが、次回の会議では実際の地図の形で示したいと考えている。

安藤部会長；あくまでも暫定的な図で、これで決定ではないと言う認識でよいか。

事務局（企画政策課長）；その通りである。

北川委員；8 ページの「総合計画と SDG s の一体的な推進」について、基本構想でも触れられていないなか、東海市が 10 年の計画の中でどのように SDG s を推進してい

くのか当該箇所においても具体的に書かれていないように思うが、考え方・取り組み方を示す必要があるのではないか。

事務局（企画政策課長）；8 ページではSDG s の概要を記載している。11 ページで第7次総合計画とSDG s の関係性を示し、具体的には分野別計画で明記していくという構成で考えている。

（2）第7次総合計画 分野別計画について（資料2、資料3）

事務局（企画政策課長）が第7次総合計画 分野別計画の見方について説明。

<意見及び質問>

北川委員；SDG s は全世界的な目標であり、東海市においても目標とすべき全体像である。関係性という言葉は理解できるが、今の表現では、「この施策はSDG s のこの項目に繋がっている」という後付けの説明にとどまっている印象を受ける。もっと前向きに各課題を解決していくという強い取組方針を述べる必要があるのではないか。

事務局（企画政策課長）；第7次総合計画の策定の考え方として、まず東海市を取り巻く9つの社会動向を始点とし、めざすまちの実現に向けて今後10年をどのような方向で進めるか、11のまちづくりの視点により構成している。あくまで東海市の課題の解決や、めざすまちの姿に向けて取り組むことが総合計画としての計画の構成であり、それが結果的に全世界的な目標であるSDG s のゴールに繋がっていくという考えである。

北川委員；参考までに、近年策定された他の自治体の総合計画のなかには、総合計画の名称に「SDG s 推進計画」などと記載したものもあることから、SDG s に対する認識と取り組みの姿勢をもう少し表現できるとよいのではないか。

ア 環境・経済分野

河田部会長が環境・経済分野について説明。

<意見及び質問>

谷口委員；1つ目は、施策4のCO₂や温室効果ガスについて、東海市は産業道路による通過交通で、市民ではない人も排出している。対策として緩衝ゾーンの設置はあるが、それがどれだけ効果があるかなど、通過交通に関する取組みがあってもいい

のではないかと。2つ目は、施策6の単位施策6-1に「商工会議所や事業者などと連携して、創業へつなげる支援」とあるが、現実的にスタートアップに繋げていくには人を育てるという視点が必要なのではないかと。例えば、高校や大学と連携し、学生に対して東海市に必要な産業を考える機会を設けるなどの踏み込んだ内容が記載されていないため、他市町と同じような記載内容にしかなくなっているように感じる。また、施策6の市民などの役割に「市内各所のイベントを盛り上げ、まちのにぎわいづくり」と記載があるが、イベントはいわゆるカンフル剤のようなものである。継続的なまちのにぎわいとなると、イベントではなく、日常的に外食やお茶を飲む空間があり、例えば芸術劇場で芝居を見た後に食事を楽しむというなかでまちのにぎわいは本来つくられるべきだが、そういったこともあまり読み取れないため、もう少し具体的な内容を検討してはどうか。

環境経済部次長；1つ目の通過交通のCO₂排出削減については、市内にも運輸業界の事業者が数多くあり、地球温暖化対策実行計画を策定するなかで運輸業界の方にも入っていただいて議論を進めている。業界・団体の取組内容と、それに対する行政の支援についても議論を続けているところである。そのため、そのような内容は、個別計画のなかに盛り込み、取り組みを進め、市外の人に対する通過交通についても、例えばアイドリングストップや法定速度を守ってもらうなどの啓発等を考えていきたいと思っている。2つ目の商工業については、特に産官学の連携が弱いのではないかとという指摘と認識したが、計画の表現のなかでは具体的な記載はないものの、庁内の部会では学生や若い世代のアイデアによるまちの活性化に向けた取り組みについての議論も出ているため、そのような議論の内容を上手く表現できないか検討したい。またイベントはあくまでカンフル剤にすぎないという意見については、イベントをきっかけに既存の観光資源のブラッシュアップを図りながら、飲食業をはじめとした事業者の魅力発信に繋がるようなイベントを企画することで東海市を知ってもらい、来訪客のリピーターの定着や、商工業の盛り上げにつながるような取り組みを検討していきたいと考えている。

谷口委員；個人的な希望として、東海市は地理的にも通過交通の多いまちであることから、東海市がリーダーシップをとって他市町に積極的に働きかけ、モデルとなれるような気概があるとよいと考える。また、産学官連携については、高校生に対し大学で市外に出たとしても東海市に戻ってきたいと思う人が増えるような教育が必要で、それを市や商工会議所、大学が支援する事業スキームを考えてほしい。イベントに関しては外部に委託するだけでなく、市民や小中学生が考えた企画を実施してみるということも良いのではないかと。それができる空間もあるため、色々やってみ

ることで非常に魅力のあるまちになると考える。柔らかい発想でもう少しソフトの部分盛り込んでいけると魅力のある総合計画になるのではないかと。

山田委員；施策5「魅力ある農業の振興」のまちづくり指標「東海市産の農産物を意識して購入している人の割合」について、東海市産のものをどこで買えるのかということが先ず周知されているのか。市のHPなどでブドウの直売所などはわかるが、そういったところは通年開いているわけではない。東海市産にこだわりたくてもこだわれない状況だと思うが、どのように指標の数値を上げていく考えなのか。

農務課長；東海市の農産物については、ブドウの直売所などもあるが、多くは農業協同組合への共同出荷体制をとっており、農業協同組合においても市内のスーパーでの販売に力を入れているほか、農業者自身もインターネット販売など、様々な販売方法をとっている。一方で、周知方法や魅力の発信方法の弱さも認識している。東海市は全国でも数少ない農業センターがあるため、そうしたところでのイベントや秋まつりにおける農業フェスティバルなどで、まずは周知や魅力発信をしていきたいと考えている。

安藤部会長；東海市産の農産物で、代表的なものは何か。

農務課長；まずは、全国でも早い時期に収穫ができる玉ねぎが挙げられる。また、洋ランは全国有数の産地である。その他、愛知県独自の新品種である「夕焼け姫」というみかんもブランド化を進めているところである。

近藤功委員；後継者不足のなか、施策5の単位施策5-2に「担い手の育成」と記載があるが、後継者がつくったものを積極的に購入してもらうために、学校給食に東海市産のものを使用し、生産者も知らせることで子どもにPRすることも効果的なのではないか。また、例えば後継者の人数などに関する指標もあるとよいのではないかと考える。

森本委員；自動販売機の補助金などがあると良いのではないかと。農業者のやる気が出るような取り組みが良いと思うので、検討していただきたい。

農務課長；後継者に関する指標としては、単位施策5-2の成果指標②に「人・農地プランに位置付けられた中心経営体数」があり、このなかには認定された農業者や新規の就農者も位置づけられている。新規就農者が増えることで当指標数値も上がるため、

推進していきたい。また、自動販売機の普及についても多面化する販売方法の一つであるため、検討していきたい。

蔵満委員；施策5の施策・単位施策の目標に「持続的に営農ができる農業者や経営体が多くなっています」と記載があり、新規参入者がいることやイベントなどを活用しながらブランド化への取り組みを行っていることも承知しているが、やはり担い手や後継者は少ないと認識している。また、素人目線ではあるが産業道路沿いをはじめ、工業誘致などの関係から市全体で畑が減っているように感じる。農業人口の推移は今どようになっているか、また、担い手の育成をどのようにしていくのか教えてほしい。

農務課長；農業人口の推移について、農林業センサスの数字では、2010年の東海市の総農家数が1,007経営体あったが、10年後の2020年には798経営体になっており、約20%減少している。また、担い手の育成に関しては、農業が魅力あるもので就職先の一つとして選んでもらえるように、継続的に農業経営の安定化を図っていくことが大事なことであると認識している。

蔵満委員；施策6「活力ある商工業の振興」の施策・単位施策の目標に「働きやすい環境が充実している事業所が増え」という記載について、東海市は大手企業も多くあるが、日本の人口減少や労働人口の減少とともに人手不足になっており、定年延長や女性の進出などによって持ちこたえている企業もあると考える。そこで、職業紹介する相談窓口等も積極的にされ、中小企業などをはじめ助かっている部分はあると思うが、単位施策6-3の実施手段に記載のある「いきいきと安心して働くことができる労働環境づくり」については、市はどのようにして企業に介入し、指導していく考えなのか。

環境経済部次長；難しい質問ではあるが、企業の魅力を伝えていくことが大事であると考えている。これから就職を目指す若者に、東海市にある事業所の製品や魅力的で働きがいのある職場環境を伝えることで、就職を機に市外に出ていってしまうのではなく、市外からも魅力的な職場があると思って来てもらえるような取り組みが重要だと考えている。具体的な事業の内容は、今後、所管課等も含め検討していきたい。

蔵満委員；労働環境については市としてもなかなか介入できない部分があると思う。働きやすさには就職しやすい環境も大事だと考えるため、取り組んでほしい。労働環境等については、連合愛知知多地域協議会とも連携・協力しながら取り組んでほしい。

北川委員；まちづくり指標は市民アンケートによるものが多く、成果指標は業務指標など実績ベースによるものを指標にしていると認識している。まちづくり指標は5年後、10年後の目標値を設定し、成果指標は増加か減少かの方向性を設定すると理解しているが、第6次総合計画から継続している指標や新規の指標があるなかで、どのような視点で見直しをしたのか教えてほしい。

事務局（企画政策課統括主任）；北川委員の言うとおりに、第6次総合計画と同じ指標もあれば異なる指標もある。第6次総合計画では、それぞれの分野の庁内の策定部会において指標を設定してきたが、指標を物差しとして施策の進捗状況の評価を行うのは主管課であることから、第7次総合計画では、策定部会ではなく、それぞれの施策の主管課が指標を設定してきた。そのため、第6次総合計画を見直して指標を考えたというよりは、策定部会で考えた施策や単位施策の目標に対し、どのような指標であれば、その目標に対し、物差しとして進捗を図れるかという視点で各主管課において検討したというプロセスである。その結果、第6次総合計画と同じものが適切だと判断した指標、今回新たに設定した方が良いと判断した指標がある。

北川委員；今回新しく設定された指標もあるので、一つずつ説明してほしい。例えば、施策3の単位施策3-1の成果指標で「降下ばいじん量のうち不溶解性成分量」を入れる意図や、単位施策3-3の成果指標「不法投棄、雑草繁茂、動物や害虫により、生活に支障を感じている人の割合」、施策5のまちづくり指標「東海市産の農産物を意識して購入している人の割合」など、工夫して市民アンケートで聞いている指標もあると思うので、それぞれの施策ごとに簡単に説明してほしい。

事務局（企画政策課統括主任）；施策3の不溶解性成分量に関する指標については、今まで降下ばいじんの総量を測っていたが、自然由来ではない成分量も測った方が単位施策の推進状況を図るうえで適切と考え、今回新たに設定している。また、単位施策3-3の不法投棄等により生活に支障を感じている人の割合についても、第7次総合計画から新たに設けた指標である。アンケートでの指標の取り方としては、単純に「はい・いいえ」だけではわかりにくいこともあるため、「地域の環境面において生活に指標を感じている」という設問に「はい」と答えた人のうち、その要因が何か複数回答ができるようにして、単位施策の実施手段の内容に近い指標にしている。次に施策4については、施策として持続可能な社会の実現を目指すため、まちづくり指標として「温室効果ガス排出量の削減割合」は示していく必要があるとして新たに設定している。続いて施策5については、先ほどの質疑応答でもあったが、魅

力ある農業を目指す施策として、多面的な販売方法があるなかで、より多くの人に東海市産の農産物を購入してもらうことが農業の担い手不足の解消などにも繋がることから、まちづくり指標として「東海市産の農産物を意識して購入している割合」を新たに設定している。施策6については、まちづくり指標である「法人市民税収入額」を新たに指標として設定している。活力ある商工業の振興には、まちのにぎわいの創出により市内事業者がより発展することが大切であり、結果として法人市民税収入額が増えることに繋がるため、指標として設定している。簡単ではあるが、各施策の指標の考え方については以上である。

北川委員；計画が始まってみないとわからない部分もあるが、施策6のまちづくり指標「法人市民税収入額」は全国的な景気動向で左右されるため、指標にいれるのは大胆ではないか。数値目標も大事だが、どのように評価するのかということも大事である。指標によって施策の進捗管理をしていくため、まだ検討は必要だと感じる。また、単位施策4-1の成果指標に「地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合」とあるが、これはどのような場合にアンケートで「はい」と回答するのか。

事務局（企画政策課統括主任）；こちら先ほど説明したアンケートの取り方と同様に、「地球温暖化防止のために取り組んでいることがある」という設問に「はい」と答えた後に、具体的な取組内容を10項目挙げており、回答者が実際に取り組んでいる内容をその中から選ぶようになっている。そのように「はい」と回答するにあたり、具体的にイメージしやすいように工夫している。

イ 安心安全・都市基盤分野

津田部会長が安心安全・都市基盤分野について説明。

<意見及び質問>

事務局（企画政策課長）；第1部会所属の委員からも事前に意見をもらっており、紹介したい。25ページの単位施策18-4「安全な消費生活を支援する」について、トラブルが起きる前にどれだけ防止できたかを図るため、トラブルの件数なども成果指標に必要ではないかという意見があった。また、28ページの施策21「花と緑につつまれたまちの推進」について、公園・緑地づくりにあたり、小さな段差や階段など利用者目線での安全・利便性向上が必要と考えることから、施策・単位施策の目標に「だれでも利用しやすい」などの表現を記載してはどうかといった意見があった。

北川委員；24ページの施策17「消防・救急体制の充実」について、1つ目は単位施策17-

2の成果指標①に「住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間」とあるが、現場到着時間を取り上げないのはなぜか。2つ目は、単位施策17-3の成果指標②に「救急救命士の充足率」とあるが、勤務体制や人数の目標があつての充足率だと理解しているが、この充足率の分母は何か。3つ目は、最近消防団員の減少が話題になっているが、この問題についての対応として成果指標に取り入れる考えはなかったのか。

消防署長；1つ目の「住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間」について、火災は同じ現場で起きるわけではなく現場までの距離が違うため、現場到着時間ではなく、いかに早く放水するかを指標としている。2つ目の救急救命士の分母については、救急救命士養成計画に基づいた運用救急救命士必要数を採用している。

消防本部次長；3つ目の質問については、個別で成果指標として入れる考えはない。しかし消防団員の加入率減少は課題となっていることから、昨年度より検討会を実施し、どのような活動をすることによって団が継続していけるか検討している。

北川委員；27 ページ施策20の単位施策20-3、成果指標①に「幹線・補助幹線道路の劣化割合」とあるが、劣化割合とはどのような数字なのか。

事務局（企画政策課統括主任）；道路の凹凸やクラック、いわゆるひび割れ等の状況を7段階で表したうち、状況の悪い5、6、7のレベルを算出の対象とし、指標として設定している。

北川委員；同じく施策20の基本方針における市民等の役割のなかに「新たなモビリティの利用」とあるが、これは何を想定したものか。

中心街整備事務所次長；具体的なものを指しているわけではないが、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスといったグリーンスローモビリティや、電車やタクシー、バスなど全ての公共交通機関による移動を一つのサービスに統合するMaaS（マース）などを想定して記載している。

北川委員；29 ページの施策22について、第6次総合計画では下水道接続率という指標があつたが、第7次総合計画案では無くなっている。これは取り組みの姿勢が変わるということか。

事務局（企画政策課統括主任）；接続率で設定すると、一見接続する人が増えれば数値は上がるように見えるが、下水道の整備区域が広がることにより分母が増えれば接続率は下がってしまうといった状況も起きてしまう。そのため今回は実態に合わせたかたちで整備率や、企業会計に移行している関係から経常収支比率を成果指標として設定している。

蔵満委員；23 ページ施策 16「防災・減災対策の推進」の単位施策 16-1 に「情報の入手方法などを啓発します」と記載があり、これは市のホームページや防災ラジオ等を指していると思うが、先日の台風で一番初めに情報を得たのは LINE だった。高齢の方でスマートフォン等を持っていない方もいるが、現在の LINE の普及率を考えると、企業や学校で市の LINE アカウントを登録してもらえるようにすれば、これ以上の情報伝達の速さはないと考える。具体的な数値を定めるのは難しいかもしれないが、情報発信力はあると考えるため、このような取り組みを検討してほしい。

事務局（企画部長）；蔵満委員の言うとおりの、色々な方に LINE の友達追加をしてもらわないといけないところがある。そのため NPO 団体とも協力しながら、母親世代などへの PR も進めている状況である。総合計画とは別の話にはなると思うが、学校などへの働きかけという意見ももらったことから、引き続き検討していきたい。

事務局（企画政策課長）；補足になるが、成果指標②に「市が提供する災害情報入手方法を知っている項目数」がある。情報提供手段は色々あるが、まずはその入手方法を知っていることが重要だと考えているため、成果指標として取り入れている。また、アンケートの取り方として、知っているに「はい」と答えた人については、ホームページや Twitter など、どのような方法を知っているのか調査するかたちで行っている。

ウ 行政推進項目

吉田部会長が行政推進項目について説明。

<意見及び質問>

事務局（企画政策課長）；行政推進項目についても、第 1 部会所属の委員から事前に意見ももらっているので紹介したい。32 ページの「3 自治体DXを推進する」について、基本方針に「業務フローをデジタルファーストの視点で再構築する」とあるが、まずはその業務の必要性を検討し、見直すことが大切であり、デジタルありきの考え方は良くない。また、現状と課題に記載されている「省力化による業務の効率化」

は消極的な表現に感じるため、「業務の自動化・見直しによる効率化」という表現の方が良いのではないかという意見があった。その他、業務の見直しに当たり、オンライン化だけでなく、ワンストップや手続きのわかりやすさなどの市民側の視点も、基本方針としてあると良いのではないかという意見があった。

北川委員；32 ページの「3 自治体DXを推進する」について、基本方針にデジタル機器の操作に不慣れな市民に関する記載があるが、デジタル機器を元々使用できない市民もいることから、デジタル・ディバイド対策について、もう少ししっかりと明記する必要があると考える。

デジタル推進課長；デジタル・ディバイド対策については、操作が苦手な人も誰一人取り残さないという意味合いも含め記載していたが、分かりづらいという意見かと思うので、表現を庁内の部会で再度、検討したい。

谷口委員；「3 自治体DXを推進する」について、先ほど第1部会委員からの意見で、「省力化による業務の効率化」が消極的な表現ではないかとあったが、DX化により業務が効率化されたことで、その分、他の業務を手厚くできるようになったなどの表現が記載できるとプラスの印象を持てると思う。またデジタル機器に関して、学生のなかにもスマートフォンを使いこなしているにもかかわらず、自分自身はデジタルに弱いと思い込んでいる人が多い。プログラムをつくったり、高度なことができればデジタルに長けていないと思う人もいるが、実際はデジタル機器を使いこなしている。そのため、使いこなしていることへの認識に違いがあるのではないかと考える。何ができれば使いこなしているのか、何をもちてデジタルでさまざまなサービスが変わるのかなど具体的に示した方が、市民の誤解もなく、デジタル機器を使いこなしていると感じる人の数も増えるのではないかと考える。現場で感じている意見として参考にしてほしい。

(次第3 その他)

事務局（統括主任）から、次回の部会日程等について連絡。

次回：第2部会（第3回）

8月22日（火）午後2時から午後4時

市役所2階201会議室